（別紙4）　　平成　28　年度

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4090100050		
法人名	株式会社　さわやか倶楽部		
事業所名	グループホーム　たいよう		
所在地	〒801-0811　福岡県北九州市門司区大積1174番地1　　℡ 093-342-3300		
自己評価作成日	平成28年06月16日	評価結果確定日	平成28年08月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号　　℡ 093-582-0294
訪問調査日	平成28年07月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

併設のさわやか大積館と連携しながら地域交流を行っています。夏に行われる夏祭りでは、大積校区以外の地域にも声をかけ、盛大行なっています。職員間ではチームワークが非常にとれています。職員同士の声掛け、コミュニケーションを大切にしています。平成27年度より入退職が数名ありましたが、新入社員が入ってもベテラン社員がトレーナーとして、グループホームたいようにふさわしい社員に育て上げています。
食事にボリュームがあり、入居者様も食欲がある為、入院になる方は少ないと思います

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

門司区郊外の交通量の多い道路沿いに、小規模多機能ホーム併設の平屋建て1ユニット（定員9名）の「グループホーム　たいよう」がある。開設9年を迎え地域にとけ込み、地域高齢者の頼りになる事業所として職員全員が一丸となって活動し、地域に社会貢献できる体制が始まっている。運営推進会議に地域の方の参加が多く、ホームの課題や地域の問題を解決し、会議が充実し地域との深い信頼関係が構築されている。利用者と職員は、地域の一員として行事や活動に参加し、親しくなった住民がボランティアで来訪して、活発な交流が行われている。利用者の健康管理は4人の主治医による往診体制を確立し、24時間利用者の健康状態を把握し、「早期発見、早期治療」に取り組み、元気で明るい利用者を見守る家族の喜びは、ホームの信頼に結びついている「グループホーム　たいよう」である。

Ｖ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：25.26.27）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：20.40）		1. 毎日ある
		○	2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：40）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：38.39）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：51）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：32.33）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：30）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,21）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,22）	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「お一人お一人の思いを大切にし寄り添い安心で笑顔の多い毎日を提供いたします」「地域の一員として暮らし地域の皆様と交流を図ります」 の事業所理念を掲げ、管理者以下職員全員で日々実践に努めている。	法人理念、「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」を、毎日の活力朝礼で唱和し、理念の共有に努めている。また、事業所独自の理念として、「お一人お一人の思いを大切にし、寄り添い、安心で笑顔の多い毎日を提供します」「地域の一員として暮らし、地域の皆様と交流を図ります」の二つを掲げ、目に見えるところに掲示し、実践に向けて取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	外出レクリエーションなどで近隣へ出かけている。さわやか大積館と協力しながら地域活動を行っている	町内会に加入し、神社の清掃に参加したり、地域の祭りでぜんざいを振舞う等、地域の一員として交流を深めている。また、併設事業所と合同で行う夏祭りは、多くの地域住民やボランティア、家族を招いて盛り上がり、ホームと地域の一大イベントとなっている。高校生の介護実習の受け入れも継続して行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	平成27年9月に管理者の変更があり、それからは行っていない。運営推進会議等で行う予定		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に一回運営推進会議を開催し、町内会長、民生委員等より意見を頂き、サービスの向上を図っている	併設事業所と合同で、2ヶ月毎に開催している運営推進会議には、町内会会長、校区街づくり会会長、長寿会会長、民生委員、福祉協力員等、多くの委員の参加を得ている。会議では、現状や取り組みについて報告し、参加委員からは、質問や意見、情報提供を受け、活発な意見交換が行われ、出された意見をサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の案内を、地域包括センターに郵送ではなく、直接手渡しをしている。その時に日頃の運営状況を説明しながらアドバイスを受けている。そのほか、定期的に訪問している	入浴は週3回を基本としているが、利用者の希望で毎日入ることも可能で、楽しい入浴が出来るように支援している。入浴を拒否する利用者には、無理強いせずに時間をずらしたり、清拭や足浴に変更し、清潔保持に取り組んでいる。また、入浴は、利用者と職員がゆっくり話が出来る貴重な時間であり、本音を聴き取る機会でもある。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関を施錠しているが、スタッフルームからワンタッチですぐに開錠する仕組みになっている。身体拘束ゼロ宣言を施設内に掲示し、定期的に勉強会を行っている。	外部や法人内研修で、身体拘束について学ぶ機会を設け、「身体拘束ゼロ宣言」をホーム内に掲示し、全職員で共通認識している。また、言葉遣いや対応で気になる点があれば、職員間で注意し合い、言葉の抑制を含めた拘束のないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	定期的に虐待防止の勉強会も行い、新人職員が入社しても、虐待防止についての意識を持ってもらうようにしている		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前は行ったが、平成27年9月に管理者の変更があり、それからは行っていない。運営推進会議等で行う予定	現在、該当者はいないが、制度の重要性については理解している。制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には申請機関と相談し、利用者の権利や財産が不利益を被らないよう、制度活用に向けて取り組んでいる。	日常生活自立支援事業や成年後見制度は、利用者にとって大切な制度である事を理解し、制度についての勉強会の実施や外部研修受講等、学ぶ機会を設け、周知を図っていく事を期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書に基づいて、契約時は料金やサービス内容、苦情窓口等を説明し、十分納得いただいてから署名捺印を頂いている		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を半年に1回開催し、ご家族の意見を聞きだし、運営に生かしている。	家族会を年2回（3月、9月）開催し、食事をしながら家族と共に話し合う機会を設けている。面会時や電話等で、「レクリエーションの回数を増やして欲しい」等、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護計画に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ミーティングを行っている。また新人職員については1か月、3か月、6か月と定期的に面談する機会を設けている。	月1回、フロアミーティングを開催し、職員から、意見や要望、提案等を忌憚なく出してもらっている。また、毎日の業務日報の提出や提案制度等、職員が意見を表せる機会が多く、そこで出された案件や勘案事項を検討し、ホーム運営や業務改善に活かせるよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員に様々な担当を持ってもらい、責任もって最後まで行い、新人職員など、出来ないことがある時はフォローできる体制がある		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても,その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢、性別で採用を決めておらず、様々な年齢層の職員が働いている。各職員がフォローしながら、有休をとることもでき、自己実現の機会を与えている	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や、介護に対する考え等を参考に採用している。定期的な新人研修の実施により、丁寧な新人の教育を行っている。初任者研修等、資格取得についてもバックアップ体制を整え、職員が向上心を持って働けるよう配慮している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定期的に高齢者虐待防止、身体拘束廃止の勉強会を行っている	身体拘束や虐待、接遇の勉強会を通して、利用者の人権を尊重する事を学び、利用者一人ひとりを大切に寄り添う介護サービスを目指している。また、法人理念に、「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」と謳い、職員は常に理念を意識して、実践に向けて取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護技術勉強会、虐待防止勉強会他、グループホーム協議会の研修に参加できるように努めている		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会で他施設との交流を図る機会がある		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメントを時間をかけて行っている。その際に要望や課題を見つけられるようにお話をする		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のアセスメントを時間をかけて行っている。その際に要望や課題を見つけられるようにお話をする		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	訪問マッサージや訪問看護等必要に応じて対応している		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の入居周年行事として、個別にレクリエーションの対応をしている		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族は、散歩やトイレ誘導などを時々行って下さる。面会に来られた際には日常生活についてご説明する		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、お客様には、いつでも面会に来ていただけるように声をかけている	家族や親戚の面会時には、ゆっくり話が出来るように配慮し、楽しいひと時を過ごせるよう支援している。また、「○○へ行きたい」等の利用者の言葉を受けて、個人レクとして実現する等、利用者の馴染みの人や場所との関係が、ホーム入居で途切れないように支援し、利用者が地域の一員として、穏やかに暮らせるよう努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様のレベルに合わせ、気の合う人同士で話し合える環境を提供している		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同法人へ退居される時は、関係性が無くならないように、必要に応じて支援している		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を利用してアセスメントを行い、ご本人の把握に努めている。ご家族にも、昔の生活状況などを聞きだし、記入している	利用者の日常生活の中から、思いや意向、気になる事等を聴き取り、職員間で情報を共有し、介護の実践に取り組んでいる。意向表出が困難な利用者については、家族に相談したり、職員が利用者に寄り添い、笑顔で話しかけ、利用者の表情や仕草から、思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を利用してアセスメントを行い、ご本人の把握に努めている。ご家族にも、昔の生活状況などを聞きだし、記入している		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式を利用してアセスメントを行い、ご本人の把握に努めている。ご家族にも、昔の生活状況などを聞きだし、記入している		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	医療関係者、ご家族を交えて介護計画書を作成している	利用者、家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスやモニタリングを経て、利用者本位の介護計画となるよう3ヶ月毎の見直し、6ヶ月毎の更新を行っている。また、利用者の状態に変化があった場合には、家族、主治医を始めとする関係者で話し合い、状況に即した介護計画になるよう努めている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランの実践状況を個人ケース記録に書き込み、毎月のモニタリング、介護計画の見直しを行っている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同じウチヤマホールディングスの株式会社ボナーと連携し、食事サービスの多様化に努めている		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	センター方式に把握できている方は書き込んでいる。また把握することに努めている		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	常に主治医と連携し、必要であれば総合病院等へ紹介してもらい、適切な医療が出来るように努めている	利用者、家族の希望を大切に、かかりつけ医受診を支援し、医療機関、ホーム、家族間で常に利用者の情報を共有し、連携を図っている。内科医による往診体制も整い、週1回の訪問看護を採り入れ、24時間、安心して適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週水曜日に訪問看護が訪問し、全入居者へサービスを行っているので、その際に個別の情報を伝えている		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日々病院のソーシャルワーカーに訪問し、入院があった時でも、情報が適切に頂けるような関係づくりに努めている		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期についてはまだ深くご家族と話し合っていないが、訪問看護、主治医と話し合い、事業所の方針を定める	契約時に、「重篤時対応確認書」に基づいて、ホームで出来る支援について説明し、利用者、家族の承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と密に連絡を取りながら、主治医や看護師の意見を聞いて話し合い、関係者で方針を共有し、利用者にとって最善の終末期となるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	火災時の緊急対応の訓練を定期的に行っている。事故が起こった場合は、再発防止をその日に検討している。初期対応では消防署立ち合い訓練の時にAEDの使用訓練を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は行っているが、地域との協力体制を築くまでには至っていない	年2回、消防署の協力を得て避難訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方、避難誘導の方法、避難場所の確認を行い、利用者全員が、安全に避難出来るように取り組んでいる。火災時だけでなく、地震を想定した訓練も実施し、昼夜を問わず避難出来る方法を身に付ける訓練を行っている。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ユマニチュードの介護方法を学び、実践している。	利用者のプライバシーの確保について、職員間で話し合い、共同生活の中で、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供に取り組んでいる。また、法人理念、「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」を掲げ、利用者の安心した暮らしを守る介護サービスの実践に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の周年行事ではご本人の希望する場所に行ったり、外食等をしている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	センター方式を利用してアセスメントを行い、ご本人の把握し、ケアプランに反映している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	昔からの着慣れた服を自宅から持ってきている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の嗜好を反映し、楽しみを演出することはしているが、準備片付けはお盆拭きや、下膳を行っている	「利用者にとって、この食事が最後の食事になるかもしれない」という思いから、お米を始め、食材にこだわり、利用者の好みを聞きながら、職員が交代で手作りの美味しい食事を提供している。利用者と職員は、同じテーブルについて、会話しながら、同じ食事を一緒に食べている。また、外食レクを採り入れ、気分転換を図りながら、食事を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の個人記録で食事、水分量を管理している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。必要な方には訪問歯科による口腔ケアも行っている		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その人に会った排泄パターンを把握し、トイレ誘導している。出来るところはご自分でして頂いている	トイレで排泄する事や、オムツを使用しないで済む暮らしは、利用者の生きる力を引き出すとの思いから、職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、タイミング良く声掛けや誘導を行い、失敗の少ない、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。日中は、全員トイレ誘導を行ない、トイレでの排泄を支援してる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	寒天やヒジキなどの海藻類の使用、水分摂取を1日1,500ℓを目標にしている		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回程度入浴できるように支援している。同性介助が必要な方は対応している	入浴は、週3回を基本としているが、曜日は決めず、利用者の希望に応じて柔軟に対応している。菖蒲湯にしたり、香りの良い入浴剤を使用する等、入浴を楽しめるよう工夫している。入浴を拒否する利用者には、無理強いせずに時間をずらしたり、清拭や足浴に変更し、清潔保持に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間眠れなかった日は昼間に少し眠ったりと、ある程度自由が効く		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情を見ながら、また訪問看護や医師に連絡・確認をとりながら症状に合わせて服薬している		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の周年行事ではご本人の希望する場所に行ったり、外食等をしている。又季節に合わせた行事や、誕生日会を行っている		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族が散歩に連れて行くことはあるが、地域の方の協力は得られていない	天気の良い日を利用して、近隣の散歩や買い物に出かけ、気分転換に繋げている。また、外出レクとして、季節毎の花見やドライブに出かけたり、入居記念日には、利用者の希望を聞いて個別での外出支援を行う等、普段行けない場所にも出かけられるよう支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は全て詰所内の金庫で管理している		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	認知症の重度の方が多いため、手紙や電話などは出来ないが、かかってきた電話を替ることは出来る		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月季節感を味わっていただけるように壁面に飾りを作っている	室内には、季節毎に飾り物や手作りの作品を掲示し、季節感が感じられるよう工夫している。台所から、包丁がまな板を叩く音や美味しそうな匂いが漂い、生活感を大切に、利用者が穏やかに過ごせるよう配慮している。また、本部による環境パトロールが月1回行われ、利用者が気持ち良く過ごせるよう、環境整備に取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	話があう入居者様同士で席が決まっているが、ユニットの為共有部分でのプライベートは難しい		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものを持ってきていただき、心地よく過ごせるように工夫している	利用者が使い慣れた馴染みの家具や寝具、鏡や家族の写真、生活必需品を持ち込んでもらい、自宅と違和感のない雰囲気の中で、安心してその方らしく暮らせるよう配慮している。また、換気や清掃をこまめに行なう事で、気持ち良く過ごせるよう支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物は安全に配慮したつくりになっている。トイレはわかり易い掲示になっている		